

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
	b	<p>軽度・中等度難聴児は身体障害者手帳の交付対象ではないことから、補装具費支給制度の対象とならず、その保護者の中には経済的な負担から補聴器の装用を躊躇することがある。</p> <p>軽度・中等度難聴児の健全な発達を、県単独の助成制度として導入し2年経過して、30件の申請があり、ほぼ既存の対象者へ助成できたと考えられ、意図した成果をあげている。</p> <p>今後は、新たに確認された対象者や、補聴器の耐用年数が過ぎて再支給となる対象者に対し助成を行っている。</p> <p>【対象者数】県内在住の軽度・中等度難聴児の数 1 県内在住の軽度・中等度難聴児 約50～60人 2 うち約半数が片側のみ補聴器を使用済み(自費購入) 3 毎年10～15人程度の両側難聴児が「新生児聴覚スクリーニング」により確認されている。</p>

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	身体障害者手帳の対象外であり、かつ本補助金の対象外ではあるが、補聴器の装用が望まれる難聴児がいるという声があるため、このような事情がある者の状況を把握し、必要に応じて交付基準の見直しを検討する。	b

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: フロアの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
改善済み	<p>平成27年10月14日付けで交付基準の見直しを行った。 平成28年度当初予算では見直しを踏まえて、予算要求を行っている。</p> <p>【交付基準】 ・見直し前 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付の対象とならないこと。 ・見直し後 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならないこと。</p>

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること